

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

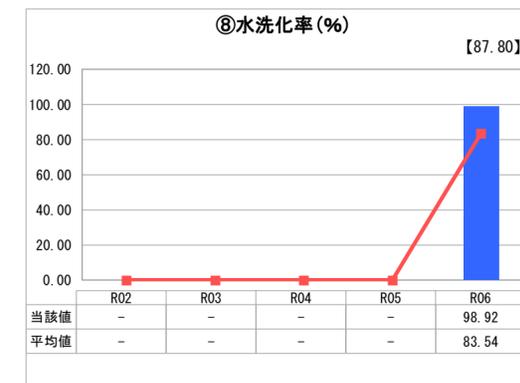
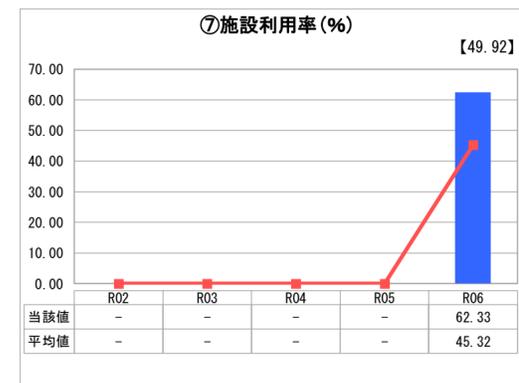
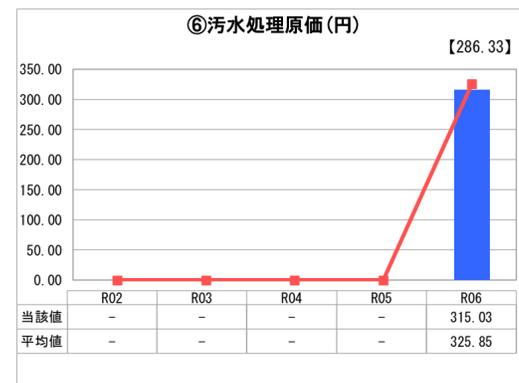
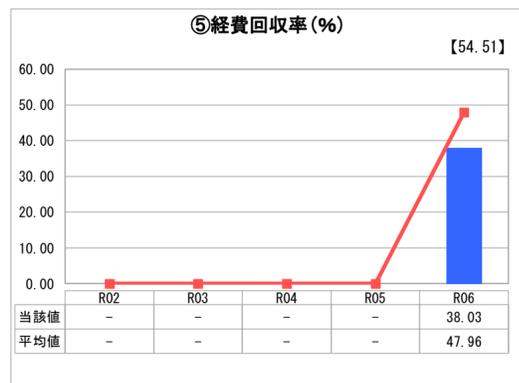
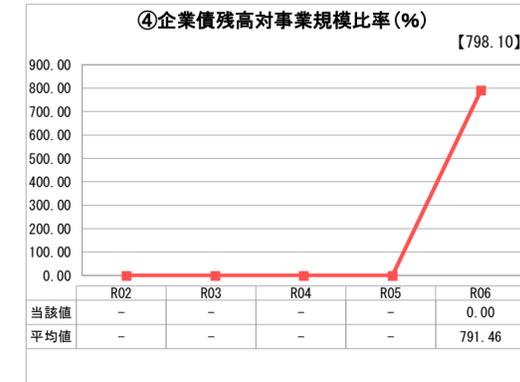
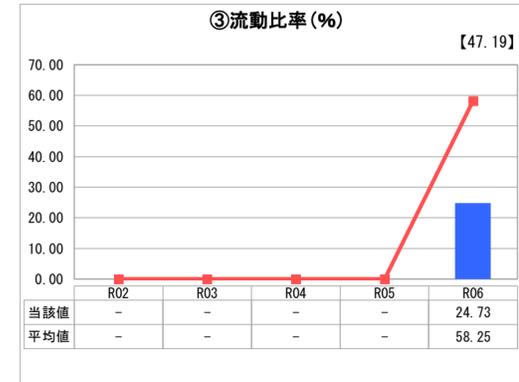
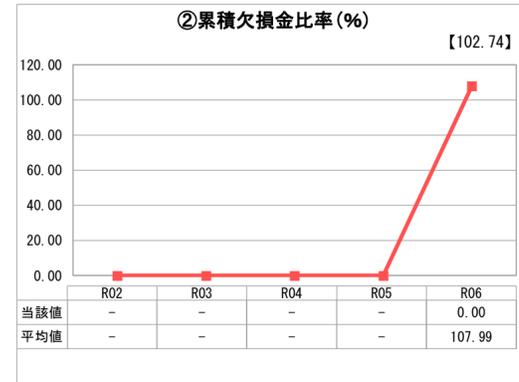
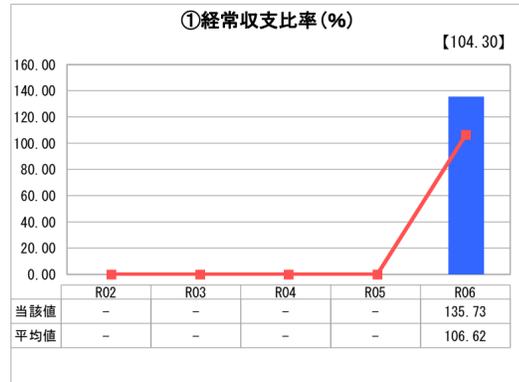
福井県 永平寺町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	90.89	15.28	86.43	2,530

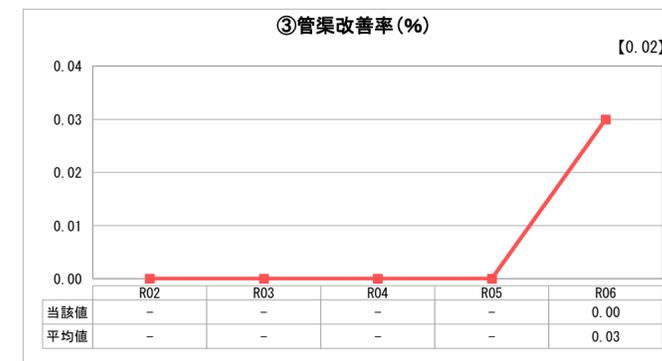
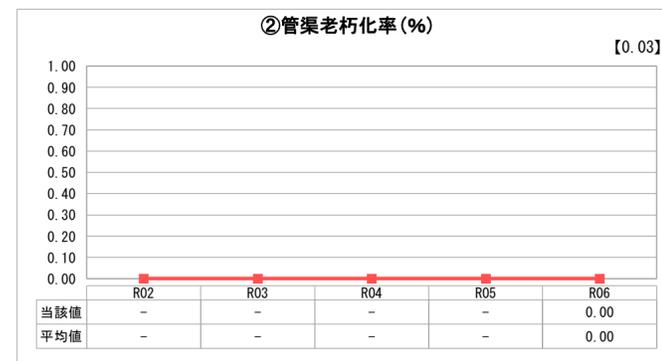
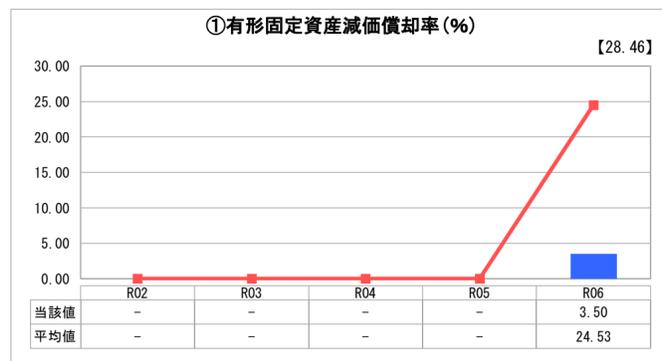
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
17,644	94.43	186.85
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,680	2.19	1,223.74

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率については100%を上回っています。総収益の大部分を一般会計からの繰入金に依存している状態となっています。下水道事業会計の公営企業法適用に伴い、経営状況の見える化が図られたことから、令和6年度決算を基に経営戦略の見直しを行い、使用料改定の検討を実施することで財源確保等の経営改善に向けた取組を行ってまいります。

② 累積欠損金比率は0.00%と低水準です。今後も継続して設備等の更新も必要であることから、使用料収入の改善を図ってまいります。

③ 流動比率は100%を下回っており、類似団体平均値を大幅に下回っています。今後も継続して設備等の更新も必要であることから、使用料収入の確保や汚水処理費の削減に努めてまいります。

④ 企業債残高対事業規模比率は791.00%と高水準です。人口減少等により使用料収入の増加も見込めないことから、適正な使用料収入の確保や汚水処理費の削減に努めてまいります。

⑤ 経費回収率は38.03%と低水準です。人口減少等により使用料収入の増加も見込めないことから、適正な使用料収入の確保や汚水処理費の削減に努めてまいります。

⑥ 汚水処理原価は315.03円と高水準です。人口減少等により使用料収入の増加も見込めないことから、適正な使用料収入の確保や汚水処理費の削減に努めてまいります。

⑦ 施設利用率は62.33%と低水準です。人口減少等に伴い利用率の低下が見込まれるため、本指標を分析して必要な対策を講じてまいります。

⑧ 水洗化率は98.92%と高水準です。今後も継続して水洗化率100%を目指してまいります。

### 2. 老朽化の状況について

本町の農業集落排水事業は平成7年から順次供用を開始し、29年が経過しています。起債償還は進捗しており償還のピークは過ぎています。特定環境保全公共下水道事業で令和4年度より大規模な改修に着手しており、多額の事業費が必要となるため、現状では管渠の更新・老朽化対策を早急に行うことはできません。ただし処理場における機械設備等については更新時期を迎えつつあるため、令和2年度に策定した最適整備構想に基づき、順次、3処理場の長寿命化工事を実施してまいります。また、令和6年度から公営企業法適用化し、固定資産台帳の整備を行いました。今後は資産の老朽化状況を適切に把握し、着実に老朽化対策を進めてまいります。

### 全体総括

本町の農業集落排水事業は、松岡地区の吉野処理区、上志比地区(3処理区)の4処理区で汚水処理を行ってまいりましたが、令和2年度末において吉野処理区を同地区の公共下水道に統合し経営のスリム化を図りました。しかしながら未だに使用料収入は低い水準にあり、収益の大部分を一般会計からの繰入金に依存しているため経営状況は脆弱な状況が続いています。使用料収入は人口減少等の影響から今後の増加は見込めず、一方では施設や管路の老朽化により修繕費や工事費が増加する見通しとなるなど課題が多いため、今後は施設改修や管路更新の詳細な検討を行うと共に、令和2年度に策定した公共下水道事業経営戦略の改定を行い、経営健全化・事業効率化を進めてまいります。また、経営状況を可視化し、住民への周知及び理解をより一層図ります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。